

## 平成26年度以降の学校選択制制度の方針について

### 1. 選択できる学校の範囲は、現行の隣接校方式を継続する。

前回検証時は、全体として「今のままでよい」という意見が圧倒的に多く、全域制を望む声が少ないことから、隣接校方式を引き続き実施すると決定していたところです。

今回は、未就学の子どもの保護者において、「今のままでよい」という意見と「市内全域制」を支持する意見がほぼ拮抗しておりますが、小中学生の保護者を含む全体の状況では、隣接校方式を支持する意見が多数を占めています。これは、学校を選択する際に、通学距離や登下校の安全性について優先的に考えている保護者が多いことが関連しています。

また、学校も、通学時の安全性だけでなく、指導上の問題や学校と地域との連携についても多くの課題が生じる可能性があることから、選択できる学校の範囲を広げることに對しては反対意見が圧倒的に多い結果でした。

以上のことから、今後も隣接校方式を継続していくことが妥当と思われま

### 2. 選択できる学年については、現行の「小中学校の新1年生のみ対象」とする取扱いを継続する。

前回検証時は、全体として「新1年生のみ対象」とする取扱いを支持する意見が圧倒的に多く、「新1年生のみ対象」とする取扱いを引き続き実施すると決定していたところです。

今回は、未就学の子どもの保護者において、「他の学年でも選択できるようにすべき」という意見と「今のままでよい」という意見がほぼ拮抗しておりますが、小中学生の保護者を含む全体の状況では、現行の「新1年生のみを対象」とする取扱いを支持する意見が多数を占めています。

学校も、他の学年での選択については、安易な転出入は学校現場での混乱を招く、児童生徒の指導の上でも問題がある等の理由で、圧倒的に反対意見が多い結果でした。

また、現在、学年の途中でいじめ等が原因で学校を変えたいという特別な事情がある場合には、教育的な配慮から区域外通学制度で対応しています。

以上のことから、選択できる学年を「新1年生のみ対象」とする取扱いを継続していくことが妥当と思われま

### 3. 今後の学校選択制の検証について

学校選択制を利用して入学した児童生徒の保護者の多くは、入学した学校に「満足している」ということですが、小中学校からは、学校選択制のもたらす学校経営上の問題や学校格差の拡大などに対する懸念が指摘されていることから、学校選択制の在り方について、引き続き3年に1回の検証をしていく必要があると考えられます。

### 4. その他

特に未就学の子どもの保護者において、学校選択制や区域外通学について聞いたことがあっても内容まで知っている方が少ないことから、市民周知に一層力を入れていく必要があると考えま